

令和4年度
第3回杉戸町環境審議会会議録

期 日 令和4年1月20日（金）（書面開催資料送付）
場 所 書面による開催

会議録様式

審 議 会 名	令和4年度 第3回杉戸町環境審議会
開 催 日 時	令和5年1月20日(金) 「書面開催資料」を委員へ郵送 (意見提出×切:2月3日(金))
開 催 場 所	(書面による開催)
会 議 の 議 題	・第2次杉戸町環境基本計画(素案)に対するパブリックコメントの結果について ・第2次杉戸町環境基本計画(原案)の諮問について
公開・非公開の別	公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開 (公開の場合傍聴者数 0人) ※書面開催のため、傍聴者なし。 ----- (非公開の場合理由) 通常は公開で開催しているが、新型コロナウイルス感染症拡大予防対応の必要から、書面による開催としたため。
出席委員氏名	藤城一巳 木村芳裕 奥山あき子 木村三樹男 金子亮 坂本正博 佐藤杉弥 戸賀崎邦雄 遠藤清 中村和孝
審 議 の 概 要	・別紙のとおり。

令和4年度 第3回杉戸町環境審議会

審議会開会・閉会の日時	書面による開催 (令和5年1月20日(金)付、資料郵送)				
議事名	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次杉戸町環境基本計画(素案)に対するパブリックコメントについて ・第2次杉戸町環境基本計画(原案)の諮問について 				
委員の出席について	職名	氏名	出席状況	氏名	出席状況
	1号委員 (関係団体を代表する者)	藤城 一巳	出席	木村 三樹男	出席
		早乙女行雄	欠席		
		木村 芳裕	出席		
		奥山 あき子	出席		
2号委員 (関係行政機関の職員)	金子 亮	出席			
3号委員 (識見を有する者)	坂本 正博	出席	戸賀崎 邦雄	出席	
	秋元 智子	欠席			
	佐藤 杉弥	出席			
4号委員 (環境保全に関心の高い者)	遠藤 清	出席			
	中村 和孝	出席			

	役職名	氏名	役職名	氏名
説明者	(書面開催のため、会場での説明はなし)			
事務局	環境課長	小野寺 満	環境課 主幹	金井 真司
			// 主査	岩瀬 正治
			// 主事	橋本 和幸

発 言 者	発 言 の 内 容 ・ 説 明 等
木村（芳） 委員	<p data-bbox="435 320 951 358">書面開催のための配布資料について</p> <p data-bbox="448 367 1382 450">新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、第3回会議は「書面による開催」としたため、下記の資料を各委員に郵送した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="496 461 1347 499">①令和4年度第3回環境審議会の書面開催について（通知） <li data-bbox="496 510 882 548">②書面開催の概要について <li data-bbox="496 560 1382 642">③第2次杉戸町環境基本計画（素案）に対するパブリックコメントの結果について <li data-bbox="496 654 1023 692">④第2次杉戸町環境基本計画（原案） <li data-bbox="496 703 979 741">⑤審議事項に関する意見提出用紙 <p data-bbox="435 842 791 880">委員より提出された意見</p> <p data-bbox="448 891 1366 974">（上記送付資料⑤意見提出用紙によって、各委員から提出された意見を以下に記載）</p> <p data-bbox="432 1037 1331 1120">議事：第2次杉戸町環境基本計画（素案）に対するパブリックコメントについて</p> <p data-bbox="448 1178 979 1216">【パブリックコメント No.9 について】</p> <p data-bbox="432 1227 1382 1359">気候変動であっても、ちゃんと作れる強い作物を増やすことという趣旨なので 農業試験場等からの情報を入手し、紹介あるいは実験して普及すべき。</p> <p data-bbox="448 1417 994 1456">【パブリックコメント No.10 について】</p> <p data-bbox="432 1467 1382 1599">杉戸町の特長である屋敷林、田んぼ、水路を保全したような生物が生息できる空間（ビオトープ）を拡大・設定し、それを維持管理するための 環境団体の育成を進める、を挿入しては。</p> <p data-bbox="448 1657 994 1695">【パブリックコメント No.21 について】</p> <p data-bbox="461 1706 1331 1744">杉戸環境 110 番ホットライン は設けても良いのではないか。</p> <p data-bbox="448 1803 994 1841">【パブリックコメント No.32 について】</p> <p data-bbox="432 1852 1382 1984">まちづくり支援制度については、すぎと環境会議でも問題になったが、この制度ではなく環境活動に支援又は環境活動団体の育成に力を入れるという表現で環境活動を支援する形にしては。</p>

	<p>【パブリックコメント No. 37 について】 個人のみでの努力だけではリサイクルは進まない。プラスチック資源循環法に基づきプラスチックの分別、再資源化の仕組み作りは行政の仕事として改善すべき。</p> <p>【パブリックコメント No. 38 について】 学校給食への導入について、杉戸町はセンター方式なので量を調達しなければならないが、アグリパークを通じて調達できる。アグリパークと共同で取り組むべき課題では。</p> <p>【パブリックコメント No. 40 について】 オオセズイトトンボの生息生育場所となる湿地の再生、保全を進めるべき。</p>
<p>奥山委員</p>	<p>【パブリックコメント No. 10～24 について】 町の環境問題に関する熱心なご意見がパブリックコメントで寄せられたことに対して敬服する。「都市計画道路下野・久喜線」に対し、県の天然記念物に指定されている「下野の森」について、もっと杉戸の自然環境を考えるべきだと思う。環境審議会だから率先して考えていくべきだと思う。もっと住民の声を吸い上げていくべきかと思う。</p>
<p>木村（三） 委員</p>	<p>【パブリックコメント No. 42 について】 ゴミについて「自分の家から出して終わり」ではいけないと思う。ごみはどこに行きどうなっていくのかについて、もっと大勢の人達を知る必要があると思う。 連絡員、推進員など一部の役員の方々に頼りきるのではなく、それぞれの人々が高い意識を持ち、責任を持たなければならないと思う。 学校教育も含め、町として地域ごとに説明会であるとか、講習などを開くことも必要ではないか。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>【コメント数に対する意見】 意見者 4 人は少なく、かつ、意見数 45 件というのはかなり特定</p>

の方が多くの意見を述べていることになる。パブリックコメントとして十分成立しているのかどうか疑問が残る。

【No.1・2・7・8の計画書への反映に対する意見】

環境基本計画書として反映する意見としては妥当と思う。ただし、総合振興計画（下野久喜線）への意見や資源循環の提案などについては、パブコメの意見を紹介し町の考え方をフィードバックするべきでないか。

【パブリックコメント No.5・6について】

バイオマスや堆肥化の話が資源循環の項にキーワードとしても出てこないというのは不自然の感もある。検討した結果実施に至らなかった、利用先が少なく続かなかったというようなことを入れても良いのではないか。

【パブリックコメント No.10～20・22～24について】

総合振興計画に属するもので環境基本計画として意見する内容ではないかと思うが、自治体をまたぐ事業でもあり、環境アセスメントがどのように実施されるのか、その結果などが見える化、透明化する役割はあるのではないか。

例えば、P15に南側用水路のコラムがあるが、インフラ整備や地域振興を担う部門に影響の検討を促すことは基本計画の達成のため必要ではないか。

中村委員

【パブリックコメント No.11～19について】

都市計画道路については都市計画法で定められた案の縦覧・意見書の提出・都計審という手続を経て決定した経緯があり認められないと思う。

【パブリックコメント No.19について】

町の考え方 「34 ページ 34 ページ」と表記が二重になっている。

【パブリックコメント No.37について】

意見の概要「すぐに取り組みことができます」は「すぐに取り組むことができます」の誤りでは。

<p>木村（芳） 委員</p>	<p>議事：第2次杉戸町環境基本計画（原案）の諮問について</p> <p>【地球温暖化の緩和策について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然破壊しないソーラーパネル、EV の普及をする ・自転車利用促進のため自転車道を整備する ・公共交通の利用を促進するために利用しやすい交通機関、例えば巡回バス、デマンドタクシーなどを検討し、環境に優しい運行に改善する <p>以上を追加してはどうか。</p> <p>【計画の進行管理について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度ごとの実施計画を持ち、進捗状況はきちんと評価する。 ・評価及び改善提案は環境課が行う。 ・評価は目標設定、達成のための方法、達成できなかった場合はその理由について行い、それに基づき、改善のための提案を行う。 ・年次報告と評価の発表を住民との意見交換会で行う。それを受け、環境審議会を行う。 <p>以上を追加してはどうか。</p>
<p>奥山委員</p>	<p>町内巡回バス「あいあい号」の停留所や時間を細かに提示する必要があり、台数も増やすべき。使用したくても目的地に行くまでに半日もかかるという意見もある。</p> <p>事例や情報収集等を進めてまいりますではなく、早急にやるべきだと思う。各自治会の会食や趣味の会などに出向いて、住民の考えや住民にやってほしいことなどを訴えていくことにより、杉戸町の発展が見えてくると思う。</p>
<p>木村（三） 委員</p>	<p>【原案 P18、HEMS 補助金の交付について】</p> <p>国は 2030 年までに、全ての住まいに HEMS を設置することを目指すとしている。東京都の例なども踏まえ、杉戸町では、これらのシステムの設置に対して、補助金を交付していくとしているが、現実として、HEMS 自体の認知度はかなり低いと考える。</p> <p>加えて、補助金交付についての詳細が広く周知されていないと感</p>

	<p>じる。普及に向けて具体的な対策をお示しいただきたい。</p>
<p>坂本会長</p>	<p>身近な話題としてコラムを設けているが「町内の環境団体による活動」や「町内で行われている環境イベント」についても紹介するためのコラムを設けては。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>【第1次計画の評価について】</p> <p>基本計画原案の第1次計画については、第2章で評価がまとめられているが、数値の比較と評価の○×の表だけであるし、ページの中頃で見逃しがちでもある。</p> <p>最初に第1次計画の総括ポイントを抽出して示し、それと第1次計画時との状況の変化やアンケート結果を踏まえて第2次計画の重点施策につなげないと流れが見えないのではないかと。試みたができなかったこと、効果がなかったことなどを明確にすることも次のステップに進むために意味がある。</p> <p>また、第1章の1にある「計画改定の背景・目的」が町としての主体性をもって策定したものであると、自分事として読んでもらえないのではないかと。自治体の一部局として大所高所から書くことはできないかもしれないが、少なくとも第1次⇒第2次で継続すること、止めること、新規に行うことはもう少し整理していただきたい。</p> <p>【実施体制・実施計画について】</p> <p>環境関連の施策では、下野久喜線の話をはじめとして環境課の守備範囲を超えることもまあり、審議会でもこれまで部署間の連携の必要については議論されてきたと思う。</p> <p>H15年より置かれた環境管理委員会がこの任にあたるものなのかと考えてよいだろうか。第7章「計画の推進体制」P71では図表の中央の杉戸町の中にあり、P70では、「進行管理を行う」とあって実務を回す中心になるのかと思うが、その実態が見えにくい。</p> <p>審議会では、随時報告を受けることがあるが、環境基本計画に沿って会議などが行われるかなど、会議録も公開されていないので不明である。</p> <p>P71の図には両矢印のみ時系列的にどのように進むのかが入っていないので、例えば、一つの施策項目を実施するにあたってのス</p>

	<p>トップや、計画各項の実施予定、達成予定をできる範囲で整理したほうがよくはないか。</p> <p>【トップマネジメント、実行の責任者について】</p> <p>前出の環境管理委員会の設置規定によれば、副町長が委員長、教育長が副委員長となっているので、この両名が環境基本計画のマネジメントトップと考えられるのだろうか。</p> <p>審議会は町長に助言提言をする立場であり、最終的には町長になるのかとも思う。つまり、この計画全体の実態としての責任者は誰かということが見えない。春日部市の環境基本計画では、冒頭に市長のあいさつがあり、杉戸町でも総合振興計画では町長の巻頭言がある。そのようなトップからのメッセージを加えた方がよい。</p> <p>最終的に承認された時点で挿入する予定であるかもしれないが、そのメッセージには前述のように、これまでどうで、これからのどうするというを分かりやすく盛り込むのが良いと考える。</p>
中村委員	<p>計画実施に向けた体制を種々構築することが必要と感じる。</p>
遠藤委員	<p>【意見】</p> <p>下記の理由により杉戸町は早急に『清流条例』の制定をするべきと考えます。</p> <p>【理由】</p> <p>杉戸町は、古利根川と中川と江戸川という三つの大河川によって発達した沖積低地、これら河川の河畔砂丘によって作られた特徴的な地形によって形成されている。利根川の東遷事業という世界的に見ても例を見ない大規模な河川改修工事と関東流と呼ばれる葛西用水の整備により江戸の穀倉地帯として輝かしい水田文化を开花させた地域である。</p> <p>用水の整備は、その周辺に毛細血管のごとく次々に水田を広げ、広大かつ重層的な水辺の風景と文化を形成した。この地域の特徴である水田に包まれた豊かな散居風景は美しく貴重である。町内に残る貴重な河川・用水路・排水路・沼・地下水・歴史的建造物・社寺・雑木林・屋敷林等の風景は杉戸町の宝物であり、この町で暮らす</p>

人々にとっての重要な要素である。かつては小学校の水泳の授業でも使われるほど綺麗な水をたたえていた南側用水はこの町を北から南に縦断しており、360年以上に渡りこの地域に根源的な影響を与え続けてきた。

南側用水を始めとする水路と水田文化をどの様に評価し、今後位置付けていくかは将来の杉戸町を考える上で極めて重要な事である。多くの生物が水辺に生息し、住民に潤いと安らぎをもたらす水路と水田文化は掛け替えのない財産である。我々は、これらを住民共通の貴重な財産として維持保全していく必要性を認識し、この条例は必ず制定されなければならないと考える。

以上